

平成28年12月15日

証券会員制法人 福岡証券取引所

上場廃止等の決定について

本所は、(株)マルキョウ株式について、下記のとおり上場廃止を決定し、整理銘柄に指定することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 上場廃止及び整理銘柄指定

- | | | |
|--------------|---|--|
| (1) 銘柄 | 柄 | (株)マルキョウ株式 (コード 9866) |
| (2) 整理銘柄指定期間 | | 平成28年12月15日(木)から平成29年2月23日(木)まで |
| (3) 上場廃止日 | | 平成29年2月24日(金)
(ただし、速やかに上場廃止すべき事情が発生した場合は、上記整理銘柄指定期間及び上場廃止日を変更することがある。) |
| (4) 条文 | | 株券上場廃止基準第2条第1項第15号
(完全子会社化に該当するため) |
| (5) 理由 | | 本日、株式会社マルキョウの株主総会において、株式交換により株式会社リテールパートナーズ(コード: 8167 東証二部)の完全子会社となることが承認可決されたため、同社株式の上場廃止を決定し、同社株式を整理銘柄に指定するものです。 |

2. 代用有価証券の取扱いについて

同銘柄は、国内の証券取引所の上場会社である株式会社リテールパートナーズの完全子会社となるため、整理銘柄指定期間中であっても、上場廃止日の前営業日までは、代用有価証券として受け入れでも差し支えありません。

以上